



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 フリービット株式会社
(コード番号 3843:東証マザーズ)
本社所在地 東京都渋谷区円山町3番6号
代 表 者 代表取締役社長 石田 宏樹
問 合 せ 先 グループ経営管理本部長 清水 高
電 話 番 号 03-5459-0522(代表)
(URL <http://www.freebit.com/>)

子会社の事業譲受けに関するお知らせ

当社子会社である株式会社ギガプライズ（名証セントレックス コード番号：3830）は、別添資料のとおり、本日付で「システム開発事業の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」を公表し、当社が譲受けることとなりましたので、お知らせいたします。

《添付資料》

株式会社ギガプライズ「システム開発事業の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」

以上



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

東京都渋谷区円山町 3 番 6 号
株式会社 ギガプライズ
代表取締役 檀野 敬
(コード番号：3830名証セントレックス)
問合せ先：管理部 木村 賢治
電話番号：03-5459-8400 (代表)

システム開発事業の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、システム開発事業を譲渡（「以下本取引」といいます。）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本取引に伴い特別利益を計上することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社グループは、インターネット領域においての高い技術力を活かし、居住者にとって安価で簡単に使えるサービスを開発・提供し、そのサービス内容及び品質の向上について追求してまいりました。

事業内容としては、主に分譲・賃貸マンション向けにインターネット接続サービスを提供する集合住宅向け ISP 事業やマンション等に監視カメラ、DVR 等を提供するセキュリティサービス事業からなる HomeIT 事業、大手システムベンダーからエンドユーザーまでの幅広い事業者から、様々なアプリケーションの開発受託を行うシステム開発事業を主たる事業として展開しており、その他として、子会社(株)ESP において不動産賃貸管理ソフト『FutureVision』の開発・販売、子会社アイ・シンクレント(株)において家賃保証・クレジットカード収納サービス『アイ・スマイル』を展開しております。

ここ数年の当社を取り巻く環境は、HomeIT 事業につきましては、新規住宅着工戸数の回復による分譲マンションへのサービス提供の増加に加え、平成 23 年 10 月より参入した賃貸マンション市場でも順調にサービス提供戸数を増やすなど堅調に推移してまいりました。一方、システム開発事業におきましては、大口顧客との契約終了や需要低迷による案件の減少、更には開発単価の下落などもあり、3 年間で売上高が半減するなど厳しい状況で推移してまいりました。

今回の譲渡対象であるシステム開発事業が属する国内 IT 市場は、景気動向もありここ数年の低迷を経て一部回復基調にありますが、企業等の情報化投資に関しては大手への寡占が進むなど競争環境の変化と共に、顧客の値下げ要求も根強いなど、成長戦略を描きにくい領域でもあるため、当社のような自社サービスを持たない小規模なシステム開発会社にとっては依然として厳しい状況で推移することが見込まれます。また、今後再度事業拡大を目指すとしても、人員の増員など新たな先行投資が必要となります。

当社は、現在の強みや市場成長性・潜在力を鑑みた結果、主力の集合住宅向け ISP 事業を基軸に各種不動産業界向けサービスに特化することが、企業の成長及び利益拡大に寄与すると考え、今後経営資源を HomeIT 事業を中心とした不動産業界向け IT サービスに集中していくことにいたしました。

なお、譲渡先といたしましては、当該事業の譲渡価値を最大化することが可能な相手先として、当社の親会社であるフリービット(株)を選定いたしました。同社は、譲渡対象のシステム開発事業の主要取引先であり、ブロードバンド事業、モバイル、クラウドサービスのほか、センサーなどによる M2M サービスを今後のコア・注力事業と設定しており、フリービット(株)のコア・注力事業は当社の成長戦略上においても、重要な要素となることは言うまでもあり

ません。フリービット㈱におきましても、サービス開発力の強化・拡充は必須となっており、本取引により、開発体制の強化とグループ内の重複リソースを更に効率的に運営することが可能となることから、当該事業の譲渡価値を最大化することが可能な会社であると判断しております。

2. 事業譲渡の概要

① システム開発事業の内容

システム及びアプリケーションの受託開発、保守並びに IT コンサルティング等

② システム開発事業の経営成績

(単位:百万円)

	平成 24 年 3 月期		平成 25 年 3 月期	
	金額	比率	金額	比率
売上高	470	24.0%	363	19.1%
売上総利益	22	4.2%	65	10.3%
営業利益	△75	—	△1	—

(注) 本経営成績は、譲渡対象外である不動産賃貸管理ソフト関連の売上高及び営業利益を除いております。なお、表中の比率は、連結実績に対するシステム開発事業の実績割合となります。

③ システム開発事業の資産、負債の項目および金額 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

④ 譲渡価額および決済方法

譲渡価額は 23 百万円であり、全額現金にて決済する予定です。

3. 事業譲渡先の概要 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	フリービット株式会社	
② 本店所在地	東京都渋谷区円山町 3-6 E・スペース13F	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田 宏樹	
④ 事業内容	インターネット接続事業者へのインフラ等提供事業	
⑤ 資本金	3,045 百万円	
⑥ 設立年月日	平成 12 年 5 月 1 日	
⑦ 純資産 (連結)	6,469 百万円 (平成 25 年 1 月)	
⑧ 総資産 (連結)	18,233 百万円 (平成 25 年 1 月)	
⑨ 大株主および持株比率	石田宏樹	17.15%
	田中伸明	12.75%
⑩ 上場会社との当該会社の関係等	資本関係	同社は当社の議決権の 57.4% (間接所有) を所有しております。
	人的関係	当社取締役 5 名のうち、同社の取締役副社長及び職員の 3 名が兼務しております。
	取引関係	当社と同社はインターネット接続等の営業取引があります。
	関連当事者への該当状況	同社は当社の議決権の 57.4% (間接所有) を所有する当社の親会社であります。

4. 事業譲渡の日程

平成 25 年 5 月 14 日	事業譲渡の取締役会決議
平成 25 年 5 月 14 日	事業譲渡契約の締結
平成 25 年 7 月 1 日	事業譲渡期日（予定）

（注）本事業譲渡は、会社法第 467 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、当社株主総会の決議を要しない簡易手続きとなります。

5. 会計処理の概要

譲渡価額を、事業譲渡益として特別利益に計上する予定です。

6. 今後の見通し

本取引に伴う平成 26 年 3 月期の連結業績への影響は、当該事業を譲渡しなかった場合と比較し、当該事業の売上高 100 百万円減少、営業利益が 17 百万円減少する見込みであります。

なお、売上高及び営業利益にかかわる上記影響額は、事業譲渡期日以降の 9 ヶ月となります。

7. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、当社と当社の支配株主であるフリービット㈱との取引等に該当することから、当社は、本取引の検討に際しては、当社が平成 24 年 7 月 9 日に開示した「少数株主等に関する事項について」中の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針の履行状況」に記載のとおり、親会社との取引が少数株主の権利を害することの無いように一般的取引条件と同様に行っており、対象会社の財務状況、事業の潜在成長性、今後の業界環境等の様々な要素を含め慎重に検討いたしました。本取引の公正性・妥当性を担保するための措置及び支配株主との利益相反を回避するための具体的な措置として、当社取締役会における本取引にかかわる決議に際しては、譲渡先であるフリービット㈱の取締役副社長を兼務しております当社取締役会長の田中申明氏、フリービット㈱の職員を兼務しております当社取締役高橋 研氏、山森郷司氏については、構造的な利益相反状態にあることに鑑みて、本取引に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場においてフリービット㈱との協議・交渉にも一切参加しておりません。また、フリービット㈱の監査役を兼務しております当社常勤監査役中村孝英氏、フリービット㈱の常勤監査役を兼務しております当社監査役永井清一氏、フリービット㈱の職員を兼務しております当社監査役多田 勉氏は、同様に構造的な利益相反状態にあることに鑑みて、当該取締役会における本取引に関する審議には参加しておりません。また、当該取締役会に出席した利害関係を有しない監査役は、本取引に関する議案の承認について異議がない旨の意見を述べております。

また、当社は、譲渡価額の決定に際し、価格決定における公正性・妥当性を担保するため、独立した第三者算定機関であるグローウィン・パートナーズ㈱に譲渡価額算定を依頼し、当社取締役会は、平成 25 年 4 月 26 日付けで事業価値算定書を受領するとともに、当社及びフリービット㈱から独立性を有する佐藤総合法律事務所より、本取引の目的には合理性が認められ、また、本取引における意思決定を含む交渉過程の手続きにその公正性を疑わせるような特段の事情は存在せず、本取引価額も公正なものであること等の事情に鑑み、本取引について、当社の少数株主にとって不利益なものであるとの事情は特段認められない旨の意見書を平成 25 年 5 月 13 日付けで入手しております。

以上